

令和2年度栗東市防災総合訓練について

1 目 的

災害対策基本法及び栗東市地域防災計画に基づき、防災関係機関と地域住民が相互に連携し、各種の防災訓練を総合的に実施し、有事に際して即応できる体制を確立するとともに、防災に関する意識の高揚と知識の向上を図ることを目的とする。

2 日 時

令和2年8月29日（土） 8時00分から12時00分（予定）

3 会 場

大宝小学校区一帯

4 主 催

栗東市防災会議

5 訓練内容（予定）

琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震が発生し、南部地域で震度6強を観測し、建物の倒壊、液状化の発生、ガス・水道・電気・電話等のライフライン施設、鉄道、道路、堤防の破損等があり、多数の死傷者が発生した。また折からの大雨で河川は増水しており、一部地域では氾濫が生じている。という想定のもと、市民の皆さんと各防災機関が連携しながら発災から3時間程度を想定した初動訓練（情報伝達、避難待避、安否確認、避難所の開設・受け入れが進むまでの訓練、倒壊した家屋からの救出救助・救護等の自主防災組織災害対応訓練、AEDを活用した救急訓練）のほか、災害防止活動（水防工法）、避難所運営訓練（HUG）、水害災害図上訓練（R-DIG）、応急炊飯訓練など市民の皆さんが主役で、なおかつ実践的で役に立つ学習体験型訓練を実施します。